

# 令和6年能登半島地震

～日本栄養士会災害支援チームJDA-DAT活動記録～

2024年1月1日16時10分 M7.6



公益社団法人 日本栄養士会 災害対策本部



**日本栄養士会災害支援チーム (JDA-DAT) は、保健医療活動チームの一組織として、多職種チームとの連携協働、及び管理栄養士等行政栄養関係者の関与の下、地域や避難所の実情を十分に考慮した**栄養・食支援活動を継続的に実施**することを責務とする。**

## 1 日本栄養士会のこれまでの対応 (1月4日 11:00時点)

### ● JDA-DAT先遣隊派遣 (1月2~3日)

石川県健康推進課、石川県栄養士会、厚生労働省健康課栄養指導室との協議 (1月2日)

### ● 日本栄養士会災害対策本部の設置 (1月2日 20:30設置)

### ● 石川県保健医療福祉調整本部及び石川県栄養士会と連携し、

### 特殊栄養食品ステーションの設置 (乳幼児、高齢者、病者など要配慮者向け食品)

(1月3日 13:30 七尾市内の認定栄養ケア・ステーションに設置)

### ● JDA-DAT号の配備 (1月3日 13:30 七尾市内に配備)

### ● 災害対策本部及び保健医療調整本部との調整により、

### 公立能登総合病院 (DMAT拠点) へ液体ミルク搬入。

能登半島北部地区で液体ミルクを要する避難所へは

DMATチームに持参依頼。

### ● 賛助会員等企業への支援物資の提供依頼と搬送等調整 (1月4日)

特殊栄養食品ステーション



DMAT物資調整チームとの連携



## 2 日本栄養士会の今後の活動

【当面 1 週間以内を目処に対応】

- 被災地への**JDA-DATリーダー派遣調整**（近隣県栄養士会への依頼）
- **JDA-DAT指揮車両等の追加配備及び物資搬送**  
（災害緊急車両は3台以上配備予定）
- **特殊栄養食品ステーションサテライト拠点**の設置  
（能登半島北部拠点へ設置）
- 支援金の募集



## 3 栄養・食支援活動における課題

- 避難生活の長期化に伴い、エネルギー・栄養素摂取不足の影響による**栄養不良や体力低下が顕著**になる。
- 栄養不足の回避、生活習慣病の発症・重症化予防、生活の質の向上等のために、日中の作業量や健康・栄養状態等を踏まえた食事の提供や評価を行うなど、**適切な栄養管理を図る体制の整備が急務**である。

日本栄養士会としての活動



避難所等の栄養・食生活支援体制を整えるため、管理栄養士等の行政栄養関係者と連携した活動が必要

更なる情報収集(被災状況・支援ニーズ)及び人的支援を進め、被災地への継続的な栄養・食支援活動を行う。

厚生労働省をはじめ、保健医療活動チームなど多組織との連携を強化する。

# 公益社団法人 日本栄養士会災害対策本部体制図

2024.1.2 8:30分設置



## 石川県能登地方を震源とする地震による被害状況等について

### ○栄養・食生活の支援について

・都道府県・保健所設置市・特別区に、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に関する対応を依頼。(1/4)

※「令和6年能登半島地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」(令和6年1月4日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡)

・日本栄養士会に対し、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援と、その一環として、要配慮者への食品等の提供に係る体制整備(特殊栄養食品ステーションの設置)について依頼。(1/4)

※「令和6年能登半島地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について(協力依頼)」(令和6年1月4日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡)

・日本栄養士会が、乳児用液体ミルク等を積んだ車両で七尾市入りし、県栄養士会と共同して特殊栄養食品ステーションを設置。DMAT 活動拠点である能登総合病院に乳児用液体ミルクを持参するとともに、能登北部の避難所への搬入等を DMAT に依頼し、DMAT 了承。さらに、道路事情が改善された場合の能登北部への搬入等を見据え、車両を特殊栄養食品ステーションに引き渡し(1/3)。

公益社団法人 日本栄養士会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局健康課

令和6年能登半島地震による災害に係る避難所等で生活する方への  
栄養・食生活の支援について（協力依頼）

平素より、健康・栄養施策につきまして御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、今般発生した能登半島沖を震源とする地震に伴う災害は甚大であり、現在、被災地では、避難所等において生活されている方も多数おられます。

個々の避難所におられる方々を含め、被災された方々については、健康面への様々な悪影響も懸念される中、健康管理上、食事、栄養は極めて重要な要素の一つとなります。

つきましては、貴会におかれましても被災地での栄養・食生活支援の協力について、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、支援に当たっては、被災自治体と十分な連携の下、被災地の状況に応じ特殊栄養食品ステーションを設置し、個別の対応が必要な方々に、ニーズに応じた食品等を提供する体制を整備くださいますよう、お願いいたします。

・日本栄養士会は、今後、特殊栄養食品ステーションの追加設置も視野に、企業と調整し、乳児用液体ミルク、離乳食、高齢者等向けのやわらか食等を確保。金沢市の県栄養士会に、5日以降順次届くよう手配。

1月9日【火曜日】8日目

令和6年能登半島地震 第1回災害対策本部会議

令和6年能登半島地震  
日本栄養士会 第1回 災害対策本部会議

ZOOMを活用し、執行部役員・理事等で共有

2024.1.9(火)15:30～

1. 挨拶

本部長 中村丁次

(エ)病院・介護施設への支援について

・DMAT 本部からの要請

2. 発災後からの活動の共有

- (1) 日本栄養士会災害対策本部体制について
- (2) 令和6年能登半島地震の栄養と食支援活動について(第1報)
- (3) 令和6年能登半島地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について
- (4) 石川県能登地方を震源とする地震について(第20報)抜粋
- (5) 賛助会員の企業からの支援物資の提供状況について
- (6) その他

(2) 行政栄養士との連携について

・栄養支援の体制確保→DHEATの管理栄養士との連携

(3) 令和6年能登半島地震に対する被災者支援活動支援金の募集について

(4) 激甚災害にともなう会費免除について

(5) メディア対応について

3. 今後について

(1) 令和6年能登半島地震<JDA-DAT>出動について

(ア)人材派遣要請について(東海・北陸・信越)

- ・DiMS (Dietitian matching system) の活用
- ・石川県栄養士会災害対策本部の人員体制確保
- ・避難所支援地域分担 金沢市内→石川県栄養士会  
能登半島北部→県外栄養士会
- ・当面の支援活動等期間について

(イ)JDA-DAT 号の稼働体制について

- ・避難所巡回→珠洲市・輪島市・能登町・七尾市等
- ・石川県栄養士会災害対策本部・特殊栄養食品 ST→金沢市
- ・特殊栄養食品 ST サテライト→七尾市
- ・被災地道路状況の復旧に伴いサテライト拠点の増設

※JDA-DAT 号の移動:大分県栄→兵庫県栄→石川県栄/埼玉県栄→石川県栄

(ウ)情報共有→厚労省への活動状況報告

ZOOM 会議の開催→朝 meeting 9:00～9:30 予定

夕 meeting 16:00～16:30 予定

(日栄・県栄・七尾市活動拠点等)

4. その他

(1) 次回 災害対策本部会議の開催について

・1月20日(土)常任理事会との併催予定

添付資料

【資料1】日本栄養士会災害対策本部組織体制図

【資料2】令和6年能登半島地震の栄養と食支援活動について(第1報)

・厚生労働省医政局総務課「令和6年能登半島地震医療関係団体等緊急連絡会議」資料

【資料3】厚生労働省健康局栄養指導室発 日本栄養士会宛 事務連絡(協力依頼)



# 所属長への派遣方依頼文書

日栄発 第 23-597-1 号  
2024 年 1 月 日

所属長 様

公益社団法人 日本栄養士会  
代表理事会長 中村 丁次  
(公印省略)

災害支援管理栄養士・栄養士の派遣について (ご依頼)

平素から、本会の運営に対しまして、格別のご指導、ご鞭撻を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、今般発生した「令和 6 年能登半島地震」の甚大な被害に対し、本会では、1 月 2 日に災害対策本部 (本部長 中村丁次) を設置、日本栄養士会災害支援チーム (JDA-DAT) を被災地へ派遣し、栄養・食生活支援活動を行うことといたしました。

つきましては、被災された方々への適切な栄養アセスメントと必要に応じた迅速な対応を行なうため、下記のとおり、貴管下 ○○○○ 氏の派遣をお願い申し上げます。

## 記

1. 派遣期間 2024 年 1 月 ○ 日 (○) ~ 1 月 ○ 日 (○)
2. 派遣場所 石川県内
3. 派遣経費 基本的には自己負担  
ただし、旅費は本会規程に基づき実費支給
4. 活動内容 避難所巡回、要配慮者への栄養・食生活支援、特殊栄養食品の分配、  
医療チームと帯同等
5. 連絡先 日本栄養士会 災害対策本部 (窓口 清水・丹野・神田)  
〒105-0004 港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階  
TEL : 03-5425-6555 FAX : 03-5425-6554  
E-mail : jdadat@dietitian.or.jp





## 令和6年能登半島地震に対する被災者支援活動支援金の募集について

令和6年能登半島地震では、被災状況は広範囲にわたり、多大な被害をもたらしています。日本栄養士会は、被災者救済のため、支援金を募ることといたしました。皆さまの温かいご支援をお願いいたします。

なお、いただいた支援金につきましては、JDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)の派遣費用(一部)、被災者への食料(特殊な栄養食品を含む)の提供等に活用させていただきます。

1. 実施期間 2024年1月5日(金)～2月29日(木)
2. お申込みは申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX又はメールにてお願いいたします。その後、申込書記載の口座へお振込をお願いいたします。お手数ではございますが、事務処理の関係上、お申込書は必ずご提出くださいますようお願いいたします。

### 3. お問い合わせ

公益社団法人日本栄養士会 事務局総務課  
〒105-0004 東京都港区新橋5-13-5 新橋MCVビル6階  
電話 03-5425-6555  
FAX 03-5425-6554  
メール soumu-ka@dietitian.or.jp

**是非、皆様の支援をお願いします。**



## 政府、能登地震を「激甚災害」指定 復興の補助引き上げ

**政府は11日の持ち回り閣議で能登半島地震を「激甚災害」に指定した。**復興に向けた被災地の財政負担を軽くするため、必要な費用の国庫負担を厚くする。河川や道路、公立学校といった公共施設のほか農地などの復旧事業で国による補助率を1割程度引き上げる。公立の公民館や図書館の再建は経費の3分の2、私立学校は2分の1を国がまかなう。中小企業向けは事業の立て直しのための融資について、貸し倒れた際の100%保証の範囲を広げる。**支援の対象地域を限らない「本激」に定めた。**岸田文雄首相は11日の非常災害対策本部の会議で「暮らしの再建に向けて被災自治体をしっかりと支援する」と強調した。



### 激甚災害とは。

1962年に制定された**激甚災害法に基づき**、被災自治体への財政支援などが特に必要なときに指定する、比較的大規模な災害のこと。被災自治体が被害状況を調査し、それに基づき各省庁が復旧に必要な事業費を算定。基準額を上回れば指定される。1年に複数指定されることが多く、昨年起きた災害は四つあった。

個別自治体を指名する「局地激甚災害(局激)」と、地域を限定しない「本激」があり、**能登半島地震は「本激」。**

日本栄養士会災害支援チーム **JDA-DAT** は、  
被災者支援・復興に向けて取り組めます。

**Never give up, Noto!**

能登、決して諦めないで！

**Our hearts are with you, Noto!**

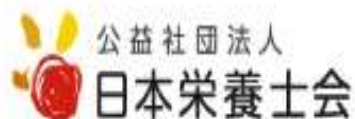
私たちの心は、能登と共にあります！

**Together we stand, Noto!**

一緒に立ち上がろう、能登！

**Overcome difficulties, Noto!**

困難を乗り越えていこう、能登！



石川県栄養士会 能登半島地震対応  
組織図(案) 2024/1/13

